

令和6年度第2回入札監視委員会の審議概要

開催日時 令和6年11月8日（金）午前9時00分から正午まで
 場所 庁舎4階 委員会室1
 出席委員氏名 山田 巧 委員長
 奥村 高史 委員
 犬童 祐子 委員
 審議対象期間 令和6年4月1日～令和6年9月30日
 対象工事件数 34本
 抽出審議案件 5本

質 問	回 答
抽出審議工事 1 御館跡西側石垣修理工事 （１）以前、水の手橋のところの石垣の角の工事をされたと思いますが、今回はその続きの工事ですか？ （２）選定についてですが、A 1等級の市内、準市内業者 11 者を全て選ばなかったのはなぜですか？ （３）10 者入札されていて、金額に大きな差がないようですが、石垣の工事は、ある程度どんな工事をして、どんな費用がかかるか見積もったうえで入札されているのでしょうか？ （４）落札率が高く数千円から数万円単位の差しかなく、差が少ないようですが？	報告事項について 入札・契約の手続きの運用状況の報告について （事務局から入札・契約事務の経過について説明する。） （１）以前の工事は、令和2年7月豪雨による災害復旧工事というところで実施をしました。今回の工事は、令和2年7月豪雨とは関連がなく、通常の一般整備事業として行っているところです。 （２）選定要領により指名競争入札の選定については、概ね5 者以上 10 者以内となっていますので令和5 年度格付表の A 1 等級から実績等を考慮し 10 者選定しています。 （３）石垣の石積みという特殊な工事になりますが、前回工事の実績がある業者も含め、実績、技術力のある業者を選定しておりますので、設計書、仕様書をもとに適正に積算し入札されていると思います。 （４）各業者積算システムを導入されていること、予定価格を事前公表していることから近い金額になっているかと思います。市としては設計額は適正な金額で積算しています。

(5) 積算システムの導入は最近ですか？ それによって、落札金額に差が出なくなったのでしょうか？ (6) 予定価格が事前公表になってから高めの落札率になっているような気がします。 (7) 県内の市町村では事前公表と事後公表はどちらが多いのですか？	(5) 以前から導入はされているようです。以前は予定価格は事後公表でしたが、現在は事前公表ですので、どの業者さんも予定価格は事前にわかるようになっています。ただし、適正に積算して入札しているか確認するために工事費内訳書を添付してもらっています。 (6) 事前公表しているので、予定価格ギリギリで入札される業者もあります。 (7) 県とほとんどの市町村が事前公表を行っています。
抽出審議工事 2 スポーツパレス小アリーナ特定天井落下防止改修工事 (1) 入札について、予定価格と同額で入札しているところがありますが、何かメッセージがあるのでしょうか？ (2) 請負率（落札率）が99.9%と高くなっているようです。 (3) 特殊な工法（特許）を施工できる業者から作業員がたくさん来るのですか？ (4) 8者指名して3者入札で、あとは辞退というのは、何か理由があるのでしょうか？	(事務局から入札・契約事務の経過について説明する。) (1) 今回の工事が特殊な工法でもあるので、予定価格でなら受注できるということだと思います。 (2) 今回採用した特殊な工法（特許）を施工できる業者は、市内に営業所がなく、元請けとして受注するのは難しいので、市内業者が施工管理等を行い、特殊な工法（特許）を施工できる業者が下請けに入ることになったためだと思います。 (3) 現場への人員としては、特殊な工法（特許）を施工できる業者から、熟練の職人が一人か二人来て、地元の職人を指導しながら工事を行います。 (4) 今回の工事は、特殊な工法（特許）になっておりますので、下請けに入ってくるのが前提となってきます。ですので、辞退された業者さんに関しては、下請けの交渉段階で金額や工期など何かしらの折り合いがつかなかったために辞退をされたと考えられます。

(5) このような天井はほかにはないのですか？ 抽出審議工事 3 温泉町地内第 1 号線改築工事 (1) 災害緊急時に円滑に通行のできる安心安全な生活道路の整備を目的とした改築工事は、どのように進められているのですか？ (2) 復興計画の 2 2 路線はどのような方がどのような経過を経て決められたのですか？ (3) 復興まちづくり計画を一般の人が知る機会がありますか？ (4) 事業を進めるにあたり予算はどうなっていますか？ (5) 人吉市内には土木一式工事の A 等級の業者は、何者ありますか？ (6) 2 0 者から 1 0 者を選定した理由はなんですか？	(5) 特定天井に該当するのは、カルチャーパレスの大ホール、小ホールとあります。小ホールに関しては、令和 3 年度に対策工事を行っています。その際には、今回採用した工法とは別のネット工法を採用しています。 (事務局より入札・契約事務の経過について説明する。) (1) 令和 2 年 7 月豪雨を受けて、復興まちづくり計画の中で現在進めている事業です。この路線を含めて 2 2 路線ありまして、設計や用地の測量、取得に向けた取組を進めている状況で、この路線が工事着手の第 1 号になります。 (2) 復興まちづくり計画を策定するうえで、被災した地区で説明会を随時開きました。そのなかで、避難路として整備をするならどうしたほうがいいのか意見を聞いたうえで最終的に道路河川課で検討しました。 (3) 計画路線の概要と、どのような形で路線の工事を進めていくかは、ホームページ上に掲載しており、位置図の中に色分けして 1 期、2 期、3 期とわかるようにしています。 (4) 災害関係になっておりますので、都市防災推進事業の中の予算で行っています。 (5) 市内及び準市内の業者で 2 0 者あります。 (6) A 等級から土木一式工事の指名回数や地元業者、現場近くに土場を保有している等を考慮し 1 0 者選定しています。指名回数は平均的に指名し偏らないようにしています。また、民間の土地の取得があり、住宅街の中での工事ですので、A 等級の中でもしっかりと対応ができるかどうかとも考慮して選定しております。
---	---

(7) 予定価格で入札される業者さんがおられますが。 (8) ここの道路が整備されることによって、誰にメリットがあるのでしょうか？	(7) 道路の拡幅とか、住宅街の中の工事となると近隣住民との調整とか入ってくるので、利益がどのくらい出るかというところを判断し予定価格であれば受注できると考えて入札されていると思います。 (8) この沿線の方たちだけでなく、薩摩瀬地区の人たちも利用されて、避難路が複数になり安全に避難してもらうというメリットがあると考えています。
抽出審議工事 4 S L 人吉展示用軌道新設工事 (1) S L が設置されている場所は？ (2) 見積額で契約となっていますが。 (3) 屋根はつけないのですか？ (4) 将来的な構想は？ (5) 動態化になれば、また、同じ業者が工事をされるのですか？	(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。) (1) 人吉駅前広場駐車場の真ん中北側に設置してます。 (2) 今回の工事が非常に特殊で市としても初めての軌道新設工事でしたので、業者からの見積を元に積算している部分もあるためと思われます。 (3) 現在、仮テントを設置しています。 (4) 来年度以降の話になりますが、S L が観光の目玉にもなりますので、現在の静態保存で終わるのではなく、格納庫を建設して、動態化を目指しております。 (5) 動態化をするには、レールもミリ単位で整備しないといけないので、同じ業者での施工になります。
抽出審議工事 5 青井宝来排水区污水管渠布設替工事（開削 1 工区） (1) A 1 等級の市内、準市内業者 11 者のうち 10 者を指名してあるが、どういう理由で 1 者指名してないのですか？	(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。) (1) 抽出審議工事 1 の格付けは、令和 5 年度の格付けで 11 者ありましたが、令和 6 年度の格付けでは 10 者になりましたので、すべて指名しております。

(2) 今回の下水道管の工事は4,000万円以上なので土木一式工事のA1等級を選定してあるが、特別な技術力を必要としますか？ (3) どのような工事ですか？ (4) 今回の下水道管はいつ頃布設された管ですか？ (5) 落札率が98.9%とあまり高くない工事ですが、予定価格と同額の入札がありますが、どうしてですか？	(2) 格付要綱に基づきまず設計金額で選定しています。選定したところがA1等級ですので技術力のある業者を選定したということになります。下水道の工事は、穴を掘って崩れないようにしっかり施工しなければならず、住宅地でもあるので一般の土木工事に比べますと、技術力が必要となります。 (3) 今回の工事は、区画整理事業の中で雨水の排水計画に合わせ水路幅を広げることになり、現在、水路の横幅が80cmほどしかありませんが、1.8mまで広がる分、既存の下水道の管、マンホールに干渉することになりますので、今回はそれを移設する工事になります。 (4) およそ50年前に布設された管です。 (5) 同額で入札されているところは、国、県の工事も請け負われていますので、辞退はしないけれど、予定価格でなら受注しますということかと思われます。
---	--